

2021年1月7日からの大雪により被災されたお客さまに対する電気料金等の特別措置について

このたびの大雪により被災されたお客さまに心からお見舞い申し上げます。

当社は、災害救助法が適用された地域およびその周辺地域において、被害を受けられたお客さま等からお申出があった場合には、下記の特別措置を適用させていただきます。

- 参考 内閣府発表「令和3年1月7日からの大雪による災害にかかる 災害救助法の適用について」

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

「災害救助法の適用都道府県」は、適宜、更新されますので最新の状況については、「内閣府発表_災害救助法の適用状況」をご参照ください。

1. 対象者: 当社と電力小売供給契約をされているお客様

2. 対象地域

2-1. (災害救助法の適用地域)

【秋田県】 横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、仙北郡美郷町、雄勝郡羽後町、雄勝郡東成瀬村

【新潟県】 長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市、妙高市、上越市

【富山県】 砺波市、小矢部市、南砺市、氷見市

【福井県】 福井市、あわら市、坂井市、大野市、勝山市

2-2. (災害救助法の適用地域に隣接する地域)

【岩手県】 一関市、八幡平市、奥州市、岩手郡雫石町、和賀郡西和賀町

【宮城県】 栗原市、大崎市

【秋田県】 秋田市、鹿角市、由利本荘市、北秋田市

【山形県】 新庄市、最上郡金山町、最上郡最上町、最上郡真室川町

【新潟県】 新潟市、三条市、小千谷市、見附市、燕市、魚沼市、南魚沼市、西蒲原郡弥彦村、三島郡出雲崎町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町、刈羽郡刈羽村

【富山県】 富山市、高岡市、射水市、黒部市、朝日町

【石川県】 金沢市、白山市、小松市、加賀市、七尾市、羽咋市、津幡町、中能登町、宝達志水町

【福井県】 越前市、鯖江市、越前町、永平寺町、池田町

【岐阜県】 高山市、関市、飛騨市、本巣市、郡上市、揖斐郡揖斐川町、大野郡白川村

【長野県】 長野市、飯山市、北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村、上水内郡信濃町、下水内郡栄村

3. 特別措置の内容

3-1. 電気料金の支払期日の延長

被災されたお客さまの 2020年12月（支払期日が災害救助法の適用日以降となるものに限ります。）、2021年1月および2月分の電気料金の支払期日を各々 1 カ月間延長いたします。

3-2. 不適用月の電気料金の免除

被災されたお客さまが、被災時から全く電気を使用されない場合には、被災日が属する月分の翌月分の電気料金から 6 カ月間に限り、電気料金（不使用料金）は申し受けません。

3-3. 工事費負担金の免除

被災されたお客さまが、被災前と同じ契約内容で 2021年7月末日までに電気の使用を申し込まれた場合は、工事費負担金は申し受けません。

3-4. 被災により使用できなくなった設備の基本料金免除

被災されたお客さまの電気設備の一部が使用不能となった場合は、その使用不能設備相当分の基本料金は、2021年7月末日まで申し受けません。

3-5. 計量器等の取付工事費の免除

被災されたお客さまが、2021年7月末日までに引込線、計量器等の取付位置の変更を申し込まれた場合は、初回工事費は申し受けません。

これらの特別措置の適用を希望されるお客さまは、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

アンビット・エナジー・ジャパン カスタマーケアセンター

Tel:0120-907-830 9:00～18:00（年末年始・日祝除く）